

【小学校・中学校・義務教育学校用】

令和5年度学校評価 中間評価

達成度(評価)	
A	: 十分達成できている
B	: おおむね達成できている
C	: やや不十分である
D	: 不十分である

学校名	佐賀市立小中一貫校芙蓉校
1 前年度 評価結果の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・小中一貫校としての教職員の意識は高まってきた。小中間の相互乗り入れ授業や特別支援学級への支援、児童生徒の情報共有などを通して、全職員による児童生徒の共通理解もすすんできた。 ・「主体的・対話的で深い学び」の実現を目指し、児童生徒がより主体性をもって学習に取り組むために「話し合う活動」を位置付けた授業実践に全職員で取り組むことができた。
2 学校教育目標	「学び ふれあい 伸びゆく芙蓉」

3 本年度の重点目標	<ul style="list-style-type: none"> ・「主体的・対話的で、深い学び」の実現に向けた授業改善を進めることを通して、児童生徒の「思考力・判断力・表現力」の育成と学力の向上を目指す。 ・児童生徒の個性や特性に寄り添い、全職員が協働して特別支援教育に取り組む体制を強化する。 ・業務改善・教職員の働き方改革を推進する。
------------	---

4 重点取組内容・成果指標	中間評価	5 最終評価
---------------	------	--------

(1)共通評価項目				中間評価		最終評価		学校関係者評価		主な担当者
評価項目	重点取組内容	成果指標(数値目標)	具体的取組	進捗度(評価)	進捗状況と見通し	達成度(評価)	実施結果	評価	意見や提言	
●学力の向上	○児童生徒の「主体的・対話的で深い学び」を実現する授業の実践	○「話し合う」活動を通して、「考えを伝え、自分の学習に取り入れることができた」と考える児童生徒を85%以上にする。	・「授業づくりのステップ1・2・3」を踏まえ、一単位の授業の中に「話し合う」活動を設定する。 ・校内研究における論理的な思考力・判断力・表現力の育成をめざした授業づくり及び授業を支える環境づくりに取り組む。	A	・アンケートの結果、「話し合う」活動を通して、「考えを伝え、自分の学習に取り入れることができた」と考える児童生徒90%を達成することができた。 ・引き続き授業の中に「話し合う」活動を設定していきたい。					○研究部(佐野・松林) ・校内研究各部
●心の教育	●児童生徒が、自他の生命を尊重する心、他者への思いやりや社会性、倫理観や正義感、感動する心など、豊かな心を身に付ける教育活動	○道徳に関するアンケートにおいて、肯定的な回答をした児童生徒を85%以上にする。	・各学級でグループエンカウンターを実施したり、互いを認め合い感謝し合う言葉掛けの実践を促したりすることを通して、自己肯定感を高める。 ・人権集会後に振り返りや感想等を書かせ、他者の意見に触れさせ、多様な考えがあることを尊重させる。	A	「将来の夢や目標をもっている」について、児童・生徒対象の聞き取りを2学期に実施予定。 ・教科指導や総合的な学習を通して、将来のキャリアへの見通しをもたせる教育活動を引き続き継続する。 ・1学期の体育大会では、活動の見直しをもち、自分のめあてを立て、それに伴った学びの振り返りを行うことができた。2学期も文化発表会、その他学年行事ごとに、活動の見直しと学びの振り返りを計画的に行う予定。					○道徳教育推進教員(山口・福吉) ・人権・同和教育担当(高野)
	●いじめの早期発見、早期対応に向けた取組の充実	○問題行動やいじめの防止等(いじめの定義、いじめの防止等のための取り組み事案対応等)について組織的に対応できると回答した教職員を90%にする。	・5月までにいじめの認知・認知に対する対応マニュアルの見直しを行う。 ・いじめの対応についての研修を年に二回以上行う。月一の生徒指導協議会では、必ずいじめ事案と対応について情報共有する。	A	・小学部、中学部ともに毎月「心と生活アンケート」の実施、月に一回のスクールカウンセラーによる、カウンセリングを行い、児童生徒の実態把握に努めている。 ・毎月、小中合同の生徒指導協議会を開催し、児童生徒の生活の現状や課題を共有したり、配慮を要する子どもの様子を報告したりしている。					○生徒指導担当(一丸) ・教育相談担当(池上) ・保健主事(古川)
●健康・体づくり	●◎児童生徒が夢や目標をもち、その実現に向けて意欲的に取り組もうとするための教育活動	●◎「先生はあなたのよいところを認めてくれていて」と回答した児童生徒80%以上にする。 ●◎「将来の夢や目標をもっている」について肯定的な回答をした児童生徒を75%以上にする。	・児童生徒の資質・能力を育む授業づくりに関する校内研修等を実施する。 ・各種体験活動では、児童生徒に活動の見直しと学びの振り返りを行う活動を仕組む。	A	・毎月の生徒指導協議会で、小学部、中学部共に生活の約束事項を確認、共通理解をし、全職員で系統的な指導を行っている。毎月実施する学部朝会で、月の生活の約束等の話を児童・生徒に行っている。 ・月に一回の生活アンケートを実施し、問題がある案件については、生徒指導協議会で共通理解を図り、問題解決に向けて、関係機関や家庭との連携して、改善を図っている。 ・教室内のロッカー、机の引き出しなど、整理整頓を日頃から意識するように声掛けを行っている。また、中学部では、無音清掃を心がけさせ、落ち着いた環境での清掃活動を通して、望ましい清掃の仕方を学ばせている。小学部では、清掃前に、					○キャリア教育担当(前島) ・教務主任(綾部・富崎)
	●望ましい食習慣と食の自己管理能力の育成	○「健康に良い食事をしている」児童生徒を85%以上にする。	・給食だより、保健だよりを発行する。 ・養護教諭及び学校栄養職員と連携した食育に関する授業の実践を行う。 ・給食だよりや学校HPの「献立紹介コーナー」等を活用し、保護者に対し、望ましい食習慣や食事メニューの紹介と啓発を行う。	B	・献立表や毎日の「今日のお話」で、食や健康に関する豆知識や望ましい習慣を発信できている。 ・食育に関する授業実践の計画を立て、実践するとともに研修を深めている。					○食育担当(古賀) ・保健主事(横畑) ・学校栄養職員(村崎)
●業務改善・教職員の働き方改革の推進	○9年間を見通した生活習慣の形成	○基本的な生活習慣を身に付けている児童生徒を85%以上にする。	・小学部は「生活の四つの約束」、中学部は「生活の五つの約束」の趣旨を児童生徒・保護者に説明し、「立腹」等系統性をもって指導を行う。 ・各学期に生活習慣アンケートを行い、その結果を元に戻りに家庭と連携して改善を図る。 ・清潔で整頓された学習環境を常に心がけ、正しい清掃の仕方を学ばせる機会を設ける。	A	・毎月の生徒指導協議会で、小学部、中学部共に生活の約束事項を確認、共通理解をし、全職員で系統的な指導を行っている。毎月実施する学部朝会で、月の生活の約束等の話を児童・生徒に行っている。 ・月に一回の生活アンケートを実施し、問題がある案件については、生徒指導協議会で共通理解を図り、問題解決に向けて、関係機関や家庭との連携して、改善を図っている。 ・教室内のロッカー、机の引き出しなど、整理整頓を日頃から意識するように声掛けを行っている。また、中学部では、無音清掃を心がけさせ、落ち着いた環境での清掃活動を通して、望ましい清掃の仕方を学ばせている。小学部では、清掃前に、各級で、話し合いの場を設け、集中して清掃に取り組めるようになっている。					○生徒指導担当(山本) ・清掃担当(畑瀬・秋永)
	●業務効率化の推進と時間外在校等時間の削減	●教育委員会規則に掲げる時間外在校等時間の上限を遵守する。	・業務記録票をもとに職員全体及び個人の時間外業務について、月毎にふり返る場を設け、改善状況を振り返る。 ・年次休暇の積極的な取得を呼びかけ、年間平均十日を目指す。	A	・業務記録票をもとに職員全体及び個人の時間外業務について、月毎にふり返る場を設け、改善状況を振り返っている。 ・年次休暇の積極的な取得を呼びかけている。					○教頭 ・副校長
●業務改善・教職員の働き方改革の推進	○年間を見通した業務遂行の改善	○「今年度及び次年度を見通した業務遂行を図ることができた」と回答する教職員を90%にする。	・一貫校の職員体制を生かし、中学校からの乗り入れ授業を二教科以上行う。 ・行事等の振り返りをもとに、部活動完全下校時刻の見直しや行事内容の精選を三項目以上行う。	A	・一貫校の職員体制を生かし、中学校からのサポートができています。 ・行事等の振り返りをもとに、部活動完全下校時刻の見直しを行っています。 ・授業時数の再考を行っている。					○副校長 ・教頭

(2)本年度重点的に取り組む独自評価項目				中間評価		最終評価		学校関係者評価		主な担当者
評価項目	重点取組内容	成果指標(数値目標)	具体的取組	進捗度(評価)	進捗状況と見通し	達成度(評価)	実施結果	評価	意見や提言	
○特別支援教育の充実	○小中教職員の共同による特別支援体制の充実	○特別支援学級に在籍する児童生徒だけでなく、困り感をもっている児童生徒全ての学習機会を保障するために、意識をもって支援に当たる教職員100%を目指す。	・授業の乗り入れをはじめ、小中の枠を超えた積極的な関わりと指導・支援を推進する。 ・特別支援教育に関する研修会を、ミニ研修を含め年3回実施する。 ・入級児童生徒及び困り感をもつ児童生徒の保護者との面談を計画的に進め、具体的な支援、取り組み内容を保護者に説明する。	A	・毎月の生徒指導協議会で、小学部、中学部共に生活の約束事項を確認、共通理解をし、全職員で系統的な指導を行っている。毎月実施する学部朝会で、月の生活の約束等の話を児童・生徒に行っている。 ・月に一回の生活アンケートを実施し、問題がある案件については、生徒指導協議会で共通理解を図り、問題解決に向けて、関係機関や家庭との連携して、改善を図っている。 ・教室内のロッカー、机の引き出しなど、整理整頓を日頃から意識するように声掛けを行っている。また、中学部では、無音清掃を心がけさせ、落ち着いた環境での清掃活動を通して、望ましい清掃の仕方を学ばせている。小学部では、清掃前に、各級で、話し合いの場を設け、集中して清掃に取り組めるようになっている。					○特別支援教育Co(武藤・成富)

●…県共通 ○…学校独自 ◎…志を高める教育										
5 総合評価・次年度への展望										